

※ペットボトルの出し方に  
変更があります

# 家庭ごみの分け方・出し方

〈鎮西地区〉

指定場所に出せるごみ／収集日の朝（午前8時まで）に出してください	もえるごみ	指定袋 唐津市	●台所ごみ 水をよくきる	●ゴム・革製品 靴、長靴など	●プラスチック・ビニール類 洗剤・食品の容器、おもちゃ、CDなど	●使い捨てカイロ、乾燥剤 ●感熱紙 ●布類 資源物に出せない状態のもの ②灯油容器・米びつなど大きい プラスチック類は「もえないごみ」へ	●木くず・せん定くず、発泡スチロール 口径5cm未満・袋に入る長さに切る	●紙おむつ 必ず付着物をとる	●ロープ・ひも類・ホース 50cm未満に切る	●毛布・カーテン（資源物に出せない状態のもの） ふとんなど綿の入ったもの（産布団大50cm四方程度に切る）	●針金入りちようちん ●金属キャップ ●油やペンキが付いている缶	●割れた蛍光管 ●大きなプラスチック類 灯油容器・米びつなど	●使い捨てライター 中身を使い切る	●袋に入らないものは粗大ごみへ	
	もえないごみ	指定袋 唐津市	●陶磁器、ガラス食器 皿、コップなど	●耐熱ガラス ●板ガラス	●小型電化製品 袋に入るもの 平成26年10月より小型家電のリサイクルを推進しています 詳しくは「使用済小型家電」欄をご覧ください	●刃物類 ●金物類 鍋・フライパンなど	●電球 ●かさ ●ビニール被覆のハンガー	●火の気のない野外で行ってください。 ●スプレー缶穴あけ器を利用すると 簡単に安全にガスを抜くことができます	●空き缶（アルミ・スチール）、 生きびん（一升びん・ビールびん） は、リサイクルできます 地域の資源物回収団体、または 販売店への引き取りにご協力ください						
	かん類	指定袋 唐津市	●空き缶 ジュース、ビール、お酒、缶詰	●空き容器 お菓子、お茶、のりなどの容器	●スプレー缶	●空きびん ドリンク、ジャム、インスタントコーヒー、調味料、 油物のびん、化粧空びんなど	●割れたびん	●板ガラス ●耐熱ガラス ●ガラス食器	●農産物容器						
	びん類	指定袋 唐津市	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど	●新聞・折り込みチラシ ●段ボール ●雑誌・書籍・包装紙・厚紙（箱） ●紙パック	●衣類 ●毛布・カーテンなど 濡れると回収されません 雨・雪の日は出さないでください	●自動車用バッテリー	●アルミ・スチール缶 ●生きびん 一升びん・ビールびん	●中を洗ってください	●割れたびんは「びん類」へ	●紙類	●品目ごとに ひもで束ねる	●雨・雪の日は 出さないで ください			
	ペット	回収専用容器へ	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル
	その他	指定袋 唐津市	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル	●ペットボトル

指定場所に出せるもの	粗大ごみ（有料）	対象となるもの ①指定袋に入らない大きなごみ ②「リサイクル料金の必要なもの」、「市では処理できないもの」 （下表参照）に該当しないもの	粗大ごみ収集日に出す場合 ごみ袋販売店で粗大ごみ処理券を購入し、 一品ごとに処理券をはりつけて出してください	収集日の朝（午前8時まで）に 出してください	清掃センターに直接搬入する場合 ●搬入可能時間 平日8時30分～16時（12～13時を除く） 土・日・祝日・年末年始（12/31～1/3）は休み ●もえるもの、もえないものに分けてください ●せん定くず・木材などは、口径5cm未満、 長さ2m程度に切ってください ●ごみを出される本人や家族の人で搬入してください
	回収場所	乾電池 市民センター、打上出張所、漁協本所、まいづる9鎮西店、各小・中学校に設置している回収容器に箱や袋から出して入れてください	蛍光管 市民センター、打上出張所に設置している回収容器に箱や袋から出して入れてください ★割れた蛍光管/電球/LED蛍光管は、もえないごみへ ※事業所からでる廃蛍光管は産業廃棄物です	植物性食用油 市では植物性食用油の回収を行っています 回収した油はリサイクルします 植物性食用油は、油が入っていた容器やペットボトルなど（ふたのしまる容器）に入れ、市民センターに設置している回収ボックスに出してください ●植物性食用油（サラダ油など）のみが対象です	小型家電 市民センターや一部量販店等に設置している専用の回収ボックスに入れてください ●回収の対象は投入口（40cm×15cm）に入るものです ※入らないものは「もえないごみ」として出してください（パソコンは除く） ※電池やバッテリーなどは外してから入れてください

リサイクル料金（有料）が必要なもの	家電4品目	洗濯機・衣類乾燥機 テレビ エアコン 冷蔵庫・冷凍庫	※リサイクル料金は、メーカーによって左記金額と異なる場合があります + 収集運搬料 が必要です	●まずは小売店に相談してください 処分のみの場合 → お近くの電気店へ 買い替えに伴う処分の場合 → 新しい商品の購入先となる電気店へ	●市に引き取りを依頼する場合はご連絡ください リサイクル料金を郵便局で振り込んでもらうため、 左記の費用とは別に振り込み手数料が必要です ※家電品は申し込み後、市が指定する場所まで出してください 詳しくは、☎53-7153（市民センター 市民環境係）まで
	家庭系パソコン	★パソコンは、市では収集しません 各メーカーへ回収・リサイクルを依頼してください 各メーカー受付窓口は、 パソコン3R推進協会 電話 03-5282-7685 ホームページ http://www.pc3r.jp/ でご確認ください	①「PCリサイクルマーク」を確認してください （PCリサイクルマーク） PCリサイクル （平成15年10月以降に購入したパソコンが該当） 購入（販売）価格にリサイクル料金が含まれています 新たな処理料金の負担は不要です	②「PCリサイクルマーク」がない場合（平成15年10月以前に購入されたパソコン） 排出時に「回収・リサイクル料金」が必要です	●メーカーや大きさによっては、上記料金と異なる場合もあります

その他	処理困難物	●建築廃材 ●塗料類 ●ブロック・かわら ●土・砂・石 ●消火器 ●ガスボンベ ●農業・薬品 ●ピアノ	●事業活動で出るごみは事業者が自らの責任で適正に処理 しなければなりませんので、市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか 一般廃棄物 市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は業種を問わず産業廃棄物です （産業については、県庁循環型社会推進課 ☎0952-25-7078へ）	清掃センターに直接搬入する場合 50kg以下 ..... 820円 50kgを超える場合は、 50kgまでごとに820円加算 詳しくは(64-3106(清掃センター)まで
	市では処理できないもの	●タイヤ ●自動車・バイクの部品類 ●農機具・漁具 ●ハウスビニール ●浴槽（ポリロー素材）	★販売店、購入業者に相談してください	

ごみ減量化にご協力ください！

唐津市

鎮西市民センター 市民福祉課 市民環境係  
市民部 清掃センター

☎ 53-7153  
☎ 64-3106

平成29年9月発行